

# わたなべ忠悦 県政報告

発行日／平成25年8月8日 発行者／わたなべ 忠悦

Vol.3

住 所／登米市迫町佐沼字大綱88-1 TEL／0220-29-7557 FAX／0220-58-4592



## 挨拶

毎日暑い日が続いております。皆様におかれましてはお元氣でご活躍の事と存じます。

第3号の県政報告を発刊するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

2011年3月11日発災の東日本大震災から2年半が経過しようとしております。ガレキ処理の進ちょくは、ようやくめどが立ち、市内の復旧・復興は計画通りに進んでいる様ではありますが、沿岸部に於きましては、やや遅れが生じております。これは、民間工場等の復興、そして、道路等の社会資本でありますインフラ復興の遅れが、原因の一つと言われております。

一方で、市の基幹産業であります農業においては、福島第一原発の放射能の影響は見逃す事ができません。汚染ワラの放置は2年が経とうとしています。原木しいたけの問題や採草地の汚染など、解決すべき課題が山積であります。私も、微力ながら引き続き問題解決へ向け頑張っております。

議会の事に少し触れますと、無所属でありました私は、この4月より、質疑・質問時間の拡大や勉強会の持ち方の工夫、行政とのやり取りをより円滑にすべく会派を結成致しました。名称は「みんなの党・無所属の会」と申します。みんなの党の方2名と無所属の私、そして他1名によります4人の会派でございます。

もちろん私は、みんなの党の党員になったわけではございませんので、従来通り無所属で登米市と県のことを第一に考える立場に変わりはありません。従って、TPPには断固反対の立場でございます。登米市の為、今後共一生懸命に相勤める所存でございます。皆様方より、ご意見、ご要望がございましたらお気軽にご連絡をお願い致します。お待ちしております。

まだまだ暑さは続きますが、くれぐれも体調を崩されませぬようご自愛ください。

宮城県議会議員 わたなべ 忠悦

### 県議会の主なスケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
上旬	6月定例会	会派勉強会		9月定例会	特別委員会	11月定例会			2月定例会
中旬		伊豆沼内沼 サンクチュアリ クリンソウフェスティバル	9月定例会	特別委員会					
下旬	特別委員会 県外調査 常任委員会 県外調査	全国障害者野球大会 議案説明 北海道東北協議			調査報告 11月定例会			2月定例会	

県議会の閉会中は登米市内の行事等に参加し、皆さんから貴重なご意見・ご要望をお聞かせいただき、国や県に働きかけています。また会派や個人で研修会への参加や施設・状況等の調査を行って、皆さんの要望等をより県政に反映させるための活動を続けています。

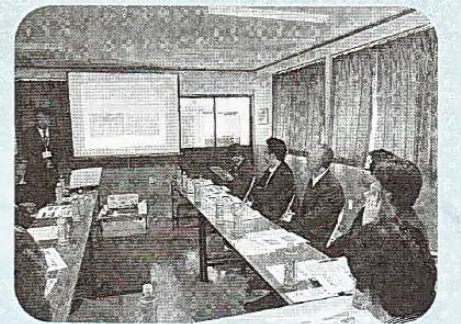
### ご意見・問い合わせ先

住 所／登米市迫町南方町雷169 TEL／0220-29-7557 FAX／0220-58-4592  
ホームページ／<http://www.watanabe-chuuetsu.jp> <http://watanabe-chuuetsu.jp>  
E-mail／[info@watanabe-chuuetsu.jp](mailto:info@watanabe-chuuetsu.jp)

## 日常の活動より



予算特別委員会の様子



子育てについて意見交換  
(気仙沼市役所)



建設企業委員会県内調査 (女川町の復興状況について意見交換)



子育てについて意見交換  
(大崎市三本木 ひまわり園)

## 前質問の要望が実現 「ドクターヘリ」導入を 知事が表明!!



平成24年3月河北新報掲載の通りドクターヘリ導入を訴え、今年に入り村井知事は導入を表明した。

### ドクターヘリとは

救急専用の医療機器を搭載し、医師・看護師が乗り込んで患者のもとに急行し、病院などに搬送する間に救命医療を施すことのできる救急ヘリコプター。救急搬送時間の短縮による救命率の向上や後遺症の軽減につながるものと期待されます。

東北6県で唯一、導入方針のない県のドクターヘリをめぐり、20日の県議会2月定例会本会議で、医師不足の打開策として導入を求めた議員と、陸上自衛隊東北方面航空隊パイロットの経験から効果を疑問視した村井知事が激突した。導入を訴えたのは渡辺忠徳議員(みずの里)。地方病院に医師が来ないのなら、患者の方を医師の所へ連れて行くしかない」と述べ、

### パイロットの知事、否定的

「ドクターヘリの働きが重要になる」と法断を迫った。村井知事は「ヘリは緊急時にこそ効果を発揮する。慢性的な医師不足を補うなら、何百機もそろえないといけない」と反論。「医師不足の解消とヘリの導入は分けて考えるべきだ」と主張した。これに渡辺氏が「問題をすり替えている」とかみついた。「大事なのは生死を分ける急性期の対応。時間

### 「悪天・夜間飛べぬ」熟知自負

どの時だ」と指摘し、知事の認識を問うた。再び答弁に立った村井知事は「ヘリはどの地域でも私が一番よく知っている」と強調。「ヘリは天気が本当に良くないと飛べないし、夜間は飛べない。県財政も厳しく導入は難しい」と話し、議論は平行線をたどった。東北のドクターヘリは青森・秋田・福島3県が運航を開始しており、岩手・山形両県も012年度中に導入する方針。

「平成24年3月河北新報掲載より」



# 渡辺忠悦

# 総括質疑 & 回答要旨

## 長沼ダム関連

**問1** 今年度で長沼ダムが完成しますが、用地交渉時等地元との覚書や要望の履行、JR東北本線こ線橋整備等が予算に盛り込まれないまま今年度完成する事に対し地元からの声について、どの様に考えておられるかお伺い致します。

**答1** ・長沼ダム建設事業では、地元地権者との間で、土砂採取や用地取得等に関する覚書を締結し、締結事項を着実に履行しながら進めているところです。  
・土砂採取地の現状復帰や緑化、周辺道路の補修等の実施、追加買収区域の補償基準や休耕補償などダム完成までに完了予定であります。  
・東北本線のこ線橋を含む梅ヶ沢地区の整備はダム計画縮小変更に伴い影響が少なくなったことから、今後は道路事業として単独実施することとしております。  
・今後の道路事業の予定としては周辺道路の整備に伴う交通状況の変化を踏まえ地元の理解を得ながら検討し、しっかり対応してまいります。

**問2** ダム完成後の水利施設の管理等においても地元との調整があると聞きますが、今後の対応はどのようなのでしょうかお示してください。

**答2** ・長沼ダムは、水利施設が多数存在していることから、ダム管理に当たっては各施設管理者が所管する法定水利権化に向けた調整が必要となっております。  
・漕艇場等のレクリエーションを目的としているダムであり除草やごみの不法投棄防止等の管理が他のダム以上に求められるため地元との協力体制構築が不可欠となっております。  
・県では、各水利施設の管理、調整や地元との協働によるダム管理の在り方を検討する「長沼ダム管理検討会」を4月に設置し検討を進めております。  
・検討会の結果を踏まえ管理計画案を作成することにしており、来年度から管理ダムとして運用予定であります。

## 震災関連

**問1** 平成24年度の政策評価（県が行った自己評価）につきまして、「被災者の生活再建と生活環境の確保」や「公共土木施設の早期復旧」などは「やや遅れている」と評価しておりますが所見はどうかお伺い致します。

**答1** ・「やや遅れている」と評価した政策・施策については、道路や港湾、空港等のインフラの復旧・復興は、ほぼ震災復興計画に沿っているものの、資材不足や用地確保などの問題により一部の事業に遅れが見られることや、産業復興の面で事業者の再開が遅れていることに加え、今年3月にとりまとめた県民意識調査の結果を十分に踏まえ自己評価を行った結果であります。  
・現在、この評価原案について、宮城県行政評価委員会に諮問しており、その答申を踏まえ、9月に最終的な評価結果を決定し公表するとともに、県議会へ報告することとしております。

**問2** 約926億にも上る事故繰越（東日本大震災に伴う災害復旧工事で、2年連続で事業執行ができず翌年度へ先送りする予算）の主な原因と、たて割り行政も要因のひとつに考えますが所見はどうかお伺い致します。

**答2** ・グループ補助金は、土地のかさ上げや区画整理が進まず工場を建てられない理由から予算執行できなかったものです。  
・公共施設の災害復旧事業は入札不調等で契約時期が遅れ、契約後の資材不足や人手不足等で事故繰越となったものです。  
・たて割り行政の影響はないと考えるがいずれにしても、復旧、復興事業に著しい遅れが生じないように、今年度内の完了に向け鋭意取り組んでまいります。

**問3** 自治体が都市計画等に時間を要するのはやむを得ないものの、大震災から復興に当たって、国との調整に時間がかかりすぎることは理解しにくいですが、所見と対策をお伺い致します。

**答3** ・協議設計の解除には発注設計書と同等の資料が必要となるため、査定決定後、直ちに測量や詳細設計に着手しました。  
・また6月末時点では、他事業との調整を必要とする案件等以外はすべて協議を開始しており、今後の早期の保留解除に向け、鋭意、国と協議を進め、災害復旧の進捗を図ってまいります。

**問4** 入札不調対策として、発注工事の規模拡大やインフレスライド条項（予期せぬ事情で急激なインフレ又はデフレが生じた場合、発注者または受注者は請求金額の変更を請求できる）導入など工夫を重ねてきたが、主な改善策と効果についての所見はどうかお伺い致します。

**答4** ・入札不調対策として資材労務単価の迅速な見直し、インフレスライドの適用を実施してまいりました。  
・平成24年度の入札不調率は29.2%だったが、再入札にあたり工事規模拡大などの改善に努めたところ、70%が契約に至り、最終的には年度内未契約を6.2%まで圧縮できました。  
・また、この5月には県内建設会社に対し、入札不調対策に関するアンケートを実施し、この結果を踏まえ資材や技術者の確保、実態を反映した単価設定など一層努めてまいります。